

総裁の兼職を承認する件（5月8日）

本委員会は、令和8年5月8日、「役員の兼職に関する特則」2.（2）イ.に基づき、総裁について次の兼職を承認することを決定した。

兼 職 名	報酬の有無	任 期
国際決済銀行グローバル金融システム委員会議長	無	3年